

令和2年3月2日

保護者の皆様へ

山形市教育委員会

新型コロナウイルス感染症対策のための学校の臨時休校に伴う
児童生徒の居場所の確保について

今般の新型コロナウイルス感染症にかかる感染予防及び拡大防止のため、臨時休校となりましたことについて、多くのご負担をおかけしております。

学校の臨時休校に伴い児童生徒の、安全安心を第一に考え、居場所の確保が重要となることを踏まえ、下記の通り対応しておりますので、ご家庭の状況に応じてご相談ください。

- 1 新型コロナウイルス感染症の感染防止、予防については、**多くの人が集まる場所等に
出かけないことが有効であると考え、児童生徒について、自宅で過ごすこと**をお願い
しております。
- 2 児童生徒のみで自宅等で過ごすことが困難である場合、次の通り対応しております。

〔1〕放課後児童クラブに登録している児童

長期休業中と同様に、朝から開所しております。具体的な時間、持ち物等の対応については、各クラブにお問い合わせください。

〔2〕放課後児童クラブに登録していない児童

- ① 在籍している小学校の放課後児童クラブに相談
新規及び臨時の受け入れを希望する場合、まず放課後児童クラブに相談してください。
- ② 在籍している学校に相談
放課後児童クラブにおいて対応が難しい場合については、在籍している学校に相談してください。以下のように対応をしております。
(ア) 通常日課の授業時間において、児童生徒の受け入れをします。
(イ) 対象の児童生徒については、小学校低学年（1～2年生）と特別な支援が必要な児童生徒としております。
(ウ) 学校での過ごす時間、場所、内容等は各学校と相談してください。

(3) その他

ご不明な点がありましたら、下記担当課までご相談ください。

山形市役所 代表 023-641-1212

【放課後児童クラブについて】 保育育成課児童育成係 内線578

【小中学校での受け入れについて】 学校教育課指導係 内線616